

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第69期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社守谷商会
【英訳名】	MORIYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 浩一郎
【本店の所在の場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南千歳町878番地
【電話番号】	026(226)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西澤 治
【縦覧に供する場所】	株式会社守谷商会 東京支店 (東京都千代田区岩本町二丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	38,379,511	39,531,837	36,841,183	38,840,350	38,975,804
経常利益 (千円)	1,419,852	1,350,336	948,939	1,661,816	1,299,078
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	956,255	841,191	652,612	1,574,312	900,315
包括利益 (千円)	845,997	838,486	723,406	1,550,116	946,843
純資産額 (千円)	9,371,864	10,080,709	10,666,009	12,096,795	12,876,475
総資産額 (千円)	26,999,968	29,820,984	27,443,892	27,479,840	32,398,003
1株当たり純資産額 (円)	4,307.15	4,619.35	4,872.75	5,509.82	5,878.85
1株当たり当期純利益 (円)	438.49	385.80	298.41	717.69	410.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	33.8	38.9	44.0	39.7
自己資本利益率 (%)	10.58	8.65	6.29	13.83	7.21
株価収益率 (倍)	4.73	4.24	6.99	3.07	5.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,742	4,328,713	3,188,879	1,576,023	3,265,016
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,930	365,366	412,238	89,513	138,129
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,649	1,450,968	946,506	943,570	984,406
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,986,212	3,743,100	5,573,235	6,116,174	8,534,914
従業員数 (人)	415	424	404	399	393

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	35,782,011	36,748,494	34,395,050	36,580,225	36,610,895
経常利益 (千円)	1,290,690	1,309,722	802,449	1,537,490	1,209,262
当期純利益 (千円)	821,742	837,444	550,703	1,265,894	850,436
資本金 (千円)	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500	1,712,500
発行済株式総数 (千株)	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
純資産額 (千円)	8,943,188	9,657,669	10,145,131	11,264,779	11,991,604
総資産額 (千円)	25,454,190	28,306,847	25,946,048	26,188,400	30,908,625
1株当たり純資産額 (円)	4,110.14	4,425.50	4,634.78	5,130.85	5,474.85
1株当たり配当額 (円)	65.00	65.00	65.00	70.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	376.81	384.08	251.81	577.09	387.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	34.1	39.1	43.0	38.8
自己資本利益率 (%)	9.48	9.00	5.56	11.83	7.31
株価収益率 (倍)	5.51	4.26	8.28	3.82	5.82
配当性向 (%)	17.21	16.94	25.84	12.14	18.03
従業員数 (人)	320	317	319	324	323
株主総利回り (%)	103.9	85.5	110.4	119.6	125.6
(比較指標: 東証業種別株価指数(建設業)) (%)	(90.8)	(77.2)	(99.7)	(97.7)	(108.3)
最高株価 (円)	2,280	2,202	2,300	2,600	2,600
最低株価 (円)	1,800	1,607	1,580	1,970	2,120

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるもので、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2【沿革】

1916年4月、創業者守谷駒治郎が長野市に建築土木請負業「守谷商会」を創業いたしました。

その後、1928年5月守谷正寿が事業を継承し、1955年8月長野市鶴賀南千歳町に資本金500万円をもって「株式会社守谷商会」を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりです。

- |          |   |
|----------|---|
| 1962年12月 | 子会社として不動産の売買、賃貸、損害保険代理業を目的とする守谷不動産株式会社を設立。  |
| 1963年12月 | 松本出張所を開設。（1972年10月支店に昇格）  |
| 1966年11月 | 東京営業所を開設。（1967年7月支店に昇格）   |
| 1969年12月 | 定款の一部を変更し、事業目的に土地造成業並びに不動産業を追加。   |
| 1971年12月 | 宅地建物取引業法により建設（現国土交通）大臣免許(1)1105号を取得。  |
| 1973年2月  | 建設業法の改正により建設（現国土交通）大臣許可（特 - 47）第712号を取得。  |
| 1978年3月  | 定款の一部を変更し、事業目的に建設工事の設計請負及び監理業、測量業を追加。   |
| 1991年11月 | 子会社として舗装工事施工部門を分離し、守谷道路株式会社（現 株式会社アスペック）を設立。  |
| 1994年10月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。  |
| 1997年6月  | 名古屋営業所を開設。（2000年4月支店に昇格）  |
| 2004年3月  | 子会社として建設資材リース事業に進出する目的で機材サービス株式会社を設立。   |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。  |
| 2010年4月  | 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。                                    |
| 2010年10月 | 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。 |
| 2013年7月  | 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。   |
| 2022年4月  | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。   |

### 3【事業の内容】

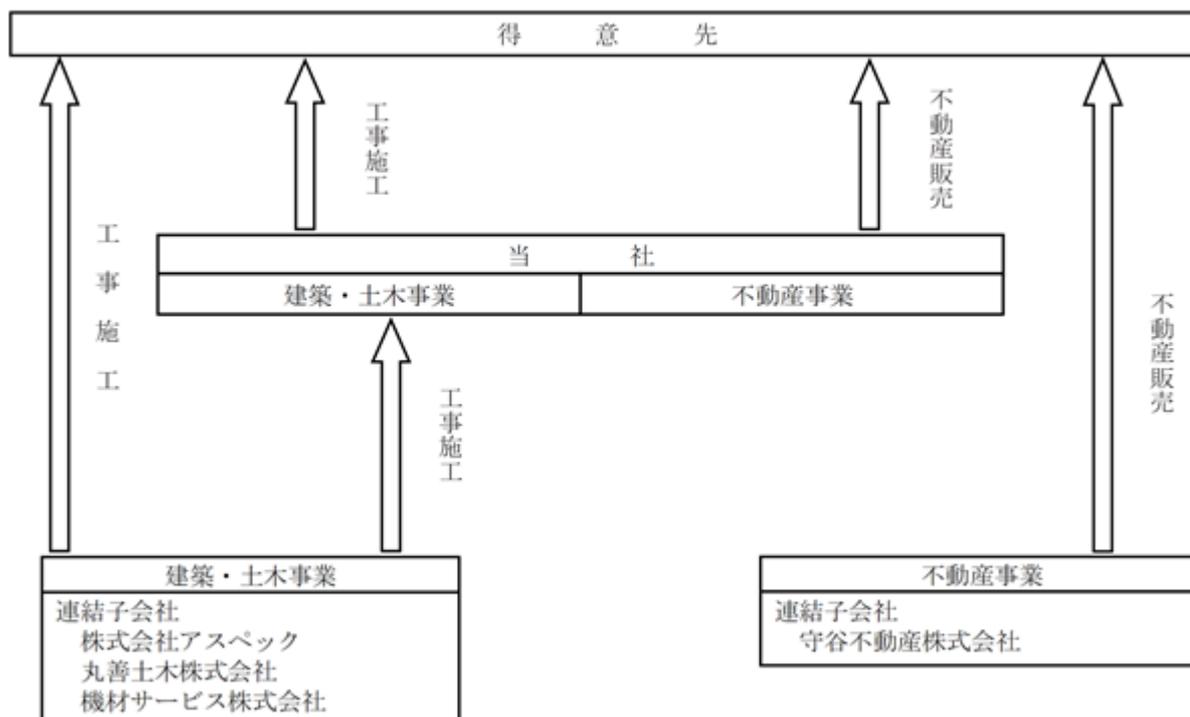
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社4社で構成されており、建築・土木事業を主な内容とし、更に各事業に関連した事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりです。

なお、次の4部門は「連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

- 建築事業                    当社及び子会社の機材サービス株式会社は建築事業を営んでいます。
- 土木事業                    当社及び子会社の株式会社アスペック、丸善土木株式会社は土木事業を営んでいます。
- 不動産事業                当社及び子会社の守谷不動産株式会社は、不動産事業を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
(株)アスペック	長野県長野市	50,000	土木事業	100.0	-	110,000千円	工事発注	-
丸善土木(株)	長野県松本市	60,000	土木事業	96.8	-	37,500千円	工事発注	土地・建 物の賃貸
守谷不動産(株)	長野県長野市	10,000	不動産事業	100.0	-	-	-	-
機材サービス (株)	長野県長野市	70,000	建築事業	100.0	-	-	建設資材 のリース	土地・建 物の賃貸

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 上記連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しています。

##### (2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	360
不動産事業	3
全社(共通)	30
合計	393

(注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。

2. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
323	41.0	16.8	6,312,970

セグメントの名称	従業員数(人)
建築事業及び土木事業	302
不動産事業	3
全社(共通)	18
合計	323

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでいます。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属している従業員です。  
3. 建築事業と土木事業の両事業に携わる従業員がおり、明確に分けることができないため両事業の従業員数を合わせて表示しています。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合が結成されていませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者
提出会社					
株式会社守谷商会	2.6	0.0	58.9	61.1	42.1
連結子会社					
株式会社アスベック	0.0	0.0	56.9	56.3	-
丸善土木株式会社	33.3	-	97.9	94.2	-
守谷不動産株式会社	-	-	-	-	-
機材サービス株式会社	0.0	-	85.7	78.2	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 社是、経営方針

<社 是> すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう

<経営方針>

##### 1.基本方針

『社員とその家族が誇りと満足感を持てる会社』、『お客様に信頼され地域に貢献する会社』になる為に、会社の力を最大限発揮できる体制作り注力し、全役職員が個人の能力の向上を図ると共に、組織・チームの総合力を上げ、やるべき事をやり切り、掲げた目標を達成する。

オールモリヤとして会社全体の企業益を確保し、その実績に応え社員の待遇改善を進め、仕事とプライベート両面を充実させる。

##### 2.重点実施事項

- (1) 『DX化の推進』、『業務の省力化・効率化・生産性の向上』、『現場のバックアップ体制の整備』、『契約工期の提案・協議』を実践することによって、働き方改革を遂行し、時間外労働の罰則付き上限規制をクリアする。
- (2) 人材の採用・育成・教育・資格取得に力を注ぎ、新入社員から上位者まで、各自の能力アップを図ることにより、守谷商会の総合力を高める。
- (3) 毎月12日の『安全の日』を実のある形で運用し、作業所内全員の安全意識の高揚を図り、『墜落・転落災害ゼロ』を達成する。
- (4) パワハラ・セクハラに代表されるハラスメントを撲滅し、社内規定や幅広い法令に関する違反を排除し、『コンプライアンス遵守』を徹底する。
- (5) SDGsの会社目標<手戻りを無くす、女性の責任ある活躍、地中熱事業の実績作り>を全役職員が意識し、行動する。
- (6) 人間ドック・健康診断・メンタルヘルスチェック等による心身の疾病の早期発見・早期治療を行うと共に、日常生活習慣の改善を行い、部署内におけるコミュニケーションの下、健康職場作りを推進する。

#### (2) 当社グループの経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済がウクライナ軍事侵攻の長期化や米中対立の深刻化等の不安定な国際情勢を受け、インフレの高進や金融引き締め政策等の影響から緩やかに減速するなか、国内経済はコロナ禍の終息傾向等を反映して対人サービス消費や企業生産活動が徐々に回復するとともに、消費活動も正常化に向かう兆しが見え始めるなど総じて改善基調で推移しました。

しかしながら、ウクライナ危機の長期化に伴う資源・食料価格の高騰等の各種経済リスクは依然として解消されておらず、また、コロナ禍再燃への警戒感や生活必需品を中心とした物価上昇の落ち着き時期、インフレ抑制のための金融政策の転換見通し等が足枷となり、国内外経済の先行きは共に不透明感が拭えない情勢下にあります。

このような事業環境下、当社グループが中核事業としている建設業界におきましては、コロナ禍後における国内外経済の回復見通しが不透明なかで、公共投資は国土強靱化政策の推進継続等により底堅く推移したほか、民間建設投資も大都市部の大型再開発事業や非住宅投資を中心に相応の需要は維持されたものの、建設資材価格の上昇や各種技能職の慢性的な不足等から建設費の高止まり状態が続き、引き合い案件の減少傾向や不調案件の発生等から価格競争の様相が強まり、今後の収益環境は予断を許さない状況になりつつあります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「営業利益率」を重要な経営指標と位置づけ、経営計画の基本方針となる「強靱な経営体質の確立」を目指して、「生き残る為の収益至上主義への変革」を実現するために、工事粗利益率の向上と固定費の削減に注力し、安定した利益を確保する体制を構築するとともに、資産及び資本効率を高め、企業価値の向上に注力してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設投資の動向見通しにつきましては、建設投資は政府・民間ともに前年度比微増程度で推移するものと予想されますが、建設資材価格やエネルギー価格の高止まり、コスト高による投資マインドの減退等が懸念され、建設業界を取り巻く経営環境は厳しさを増すものと思われます。

このような環境下、当社グループは、コンプライアンス遵守体制を礎として「お客様に信頼され地域に貢献するため会社の力を最大限発揮する」方針を継続し、オールモリヤの旗の下、全役職員が一丸となって以下の施策を確実に実施し、安定した事業収益を確保できる体制を実現させてまいります。

徹底した安全衛生対策による安全文化の醸成  
首都圏・中京圏における受注・施工体制の再構築と強化  
不動産開発事業の的確な案件判断と回収業務の確実な実行  
与信管理と施工リスク対策の徹底、受注時目標粗利益の確保及び工事収支管理の厳格な運用  
DX化の推進による生産性の向上と働き方改革の更なる充実  
将来を担う人材の採用強化及び育成のための実効性のある教育訓練の確実な実施  
SDGs（持続可能な開発目標）推進対策の継続的な展開  
こうした施策の実行により、事業収益を安定的に確保できる体制の整備を進めてまいります。

(5) コンプライアンスの徹底及び体制の充実

部署長間の情報共有、協議の活性化とコンプライアンスを踏まえた業務遂行の徹底  
損失リスクの未然防止対策の強化と規程の再整備  
弁護士等の専門家との一層の連携強化  
営業段階から工事(現業)部門が参加する協議体制の再整備  
取締役を含めた役職員に対する部署別(業務別)研修会の実施  
内部通報制度の利用の活性化  
こうした施策及び体制の整備により、コンプライアンスの強化・徹底を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社は、社是として「すべてのことに誠実に よりよい仕事をしよう」を定め、建設事業を通してこれを実践し持続可能な社会の実現に努めると共に、環境、社会、経済活動の諸課題に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

当社では、社長室及び管理本部がサステナビリティ経営を推進する役割を担い、社会と社業の持続的な発展に向けて、サステナビリティ戦略の立案・推進を行っています。重要な意思決定事項については、取締役会で更なる議論を行い、審議・決議を行います。

(2) リスク管理

当社はサステナビリティ課題を含む社業に係るリスク低減と事業機会の創出を確実にするため、リスク管理等を強化しています。

リスク管理については、全社的な統括部門の社長室、法務コンプライアンス室、管理本部が内部規程に基づき業務全般の管理・統制を行い、現業部門（各事業本部・支店等）及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

事業機会の創出管理については、本社機構の各部門が具体的な対応方針を検討するとともに、必要に応じて委員会を設置して対応しています。各部門・委員会で検討された内容は、取締役会に報告され、更なる議論を行い、審議・決議を行います。

(3) 戦略

環境、社会、経済活動の諸課題は、企業のサステナビリティを脅かすリスクとなる一方、課題解決への取り組みは、新たな事業機会の創出につながります。

当社では、3つの重点課題に関わるリスクと事業機会を把握し、リスクの低減に努めると共に、課題解決のための事業活動を通して持続可能な社会と企業の持続的成長を目指しています。

### 気候変動と脱炭素社会

#### リスク

- ・自然災害や社会・経済活動の混乱による生産性の低下（豪雨、強風、積雪、熱中症等）
- ・気候変動に起因する資源生産量の減少・不足や建設資材の高騰

#### 事業機会の創出

- ・再生可能エネルギー市場の拡大
- ・環境配慮型設計による競争力の獲得

当社では、環境配慮型建築計画を積極的に提案し、工事の施工を含めた総合サービスを提供しています。2020年からSII（一般社団法人環境共創イニシアチブ）『ZEBプランナー』に「設計」カテゴリで登録し、当社が研究・開発した「地下水循環型地中採放熱システム」（14頁参照）による省エネ仕様設備の導入を提案し、脱炭素社会の実現に向けてお客様の貢献度を高める有効な手段となるよう、積極的に働きかけてまいります。

## DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 リスク

- ・情報漏洩
- ・DX人材の不足による戦力獲得競争の激化や育成の長期化
- ・DXを導入しないことによる企業イメージの悪化

## 事業機会の創出

- ・ICT施工（ドローンによる測量、ICT建設機械による施工、BIM/CIMの活用等）による生産性の向上
- ・国土交通省が推進するi-Construction対象工事の受注機会の増大

当社では、クラウドストレージを導入しており、情報の一元化と社内外の情報共有を推進すると共に、タブレット端末を支給し施工管理アプリ等を活用するなど、業務の効率化と生産性の向上を図っています。

また、当社ではBIM/CIMを活用した設計・施工は、各部署単位で一部導入していましたが、情報システム部を中心としたBIM/CIM推進委員会を編成し、全社的な設備投資計画や教育計画を策定・実施しています。

その他、技術研究室及び土木事業本部において、ドローンによる測量、ICT建設機械による施工を行っています。

## 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は「信頼と技術で社会に貢献し、社員と家族が誇りと満足感を持てる“働きたい”企業」を実現すべく、「変化に適応する人的資本「人材」の最大化・最適化」を重要な戦略の1つと考えています。加速する社会的価値の変化や思考の多様性に適応しながら、人材を最も重要な会社の「資本」と捉えて、その価値を最大限に生かすことで企業価値を高めていきます。

### ・採用計画

職務・エリア・年齢構成等を鑑み、中長期的な採用計画を策定しています。当計画に基づく採用活動では、当社の業務内容や働き方をより理解していただき入社後のミスマッチによる離職を未然に防ぐため、積極的な情報発信を行うと共に、学歴や性別、国籍にとらわれない人物本位の採用活動を行っています。

### ・教育制度

目指す社員像を設定し、目標に近づくために必要な事項を教育体系として設定しています。教育体系は、技術系と事務・営業系の2体系に区分し、教育目標・習得目標を新入社員から入社後25年目まで設定しています。教育体系に基づき、年度毎に実業務を通じたOJT研修と階層別教育・職務別教育のOFF-JT研修計画を策定し実施しています。また、職員ごとのニーズに応じた教育として定額制ビジネスセミナーを導入し、基礎学習から専門的な講座まで社員のスキルにあわせた幅広いコースを用意し、自己学習の機会を提供することで、社員一人ひとりのスキルの底上げを図っています。

### ・人材の多様性

当社は、女性・外国人・中途採用者の採用・管理職への登用等を公正公平な評価に基づいて行う方針を採っています。今後とも女性技術者を含めた中途採用者を積極的に引き入れ、人材の多様化を図る方針です。

### ・ワーク・ライフ・バランスの実現

当社ではワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き方改革による労働時間の縮減や育児・介護と仕事の両立支援等を行うなど、メリハリのある働き方ができる職場作りを行いながら、会社と社員とが良い関係を長く築けることができるような仕組みや風土作りに取り組んでいます。

## (4) 指標及び目標

当社では、サステナビリティに関して、下記の目標を定め、達成に向けて取り組んでいます。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
「地下水循環型地中採放熱システム」を採用した建築工事の受注件数	10件 (2022年度～2030年度の累計)	1件
自社が受注する設計業務のうち「ZEB」が占める割合	50% (2025年度)	12.5%

(人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	5% (2030年度)	2.6%
男性労働者の育児休業取得率	20% (2030年度)	- %

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

## (1) 経済の状況及び公共投資の状況について

当社グループの中核事業である建設事業は、営業活動を行っている地域の経済状況が悪化したり公共投資が減少した場合は受注面において影響を受けるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 工事受注方法について

民間工事における発注方法の多くは、工事業者に見積を依頼して、その中から発注先を決定する方法が採られています。また、公共工事においては、入札により工事業者を決定する方法が採られています。官・民いずれにおいても、受注するための主な決定要素は見積価格です。したがって、当社グループが他の参加者に比して価格優位性がない場合は受注できないこととなります。競争激化により受注価格が著しく低下したりすると、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 資材及び労務の調達について

当社グループの中核事業である建設事業においては、多くの資材調達と外注労務費が必要となります。鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰や建設作業員の労務費単価が上昇した場合は、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 工事代金回収について

工事代金の回収リスクを回避するため、受注審査規程等を整備し、受注活動のなかで発注者の経営内容等の与信情報を収集して与信管理を行い、法務コンプライアンス室を中心として回収不能事故の未然防止対策を講じていますが、請負事業に特有な事情として、工事の受注から完成までに相当期間を要することから、引渡しまでの間に発注者側の経営状態が変化したり、金融環境や経済情勢等の急変から資金調達、事業遂行等に支障が生じたり、また発注者と個別要因によりトラブルが発生した場合に工事代金の回収に遅延や貸倒れが発生するリスクを常に有しています。このためリスクの顕在化により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 瑕疵責任について

当社グループが行う施工工事・サービス等には、瑕疵が生じるリスクがあります。

当社グループの中核事業である建設事業は、社会生活の基盤を造る事業であり、公共性・安全性が求められており、責任期間も長期にわたります。そのため、様々な規制・法令の適用があり、また、高い技術力の伴った施工能力を求められているので、瑕疵が生じた場合は直接的損害のみならず間接的損害の責任も問われる可能性があり、当社グループの事業、業績及び財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 法的規制について

当社グループの建設事業における取引については、「建設業法」「建築基準法」「宅地建物取引業法」「会社法」「金融商品取引法」等の法的規制があります。現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来において規制等の変更がなされた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループの中核事業である建設事業は、優秀な資格者と高度な技術による施工実績の良好な評価が、事業を継続拡大するためのベースとなっており、それゆえに優秀な人材を獲得し維持する必要があります。

当社グループの人事部門は、優秀な人材を確保するため注力していますが、当社グループが必要とする人材が計画どおり確保できなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全管理について

工事は、市街地、地中、山間地等の多様な周辺環境の中で行われ、現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しています。このため大規模な事故や災害が発生した場合は、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産について

当社グループは、営業活動を行うにあたって、不動産等の資産を保有していますが、市場価格の変動等により時価が著しく下落した場合に減損損失が生じ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害の発生・新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大その他疫病の蔓延について

大規模な自然災害の発生あるいは新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大その他疫病の蔓延などに伴い、経済状況の急激な悪化、サプライチェーンの寸断、行政機関からの要請などによる工事の中断や大幅な遅延、保有設備の損傷や就業者の減少といった事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当社は主力営業圏である長野県内での確実な業績の積み上げに一層注力するとともに、県外を含めた全営業エリアの統括管理を強化し、オールモリヤとしての営業方針の統一と情報共有を図りつつ、BIM・CIM、グリーンサイト、クラウドサービス等を駆使して業務のDX化を推進することにより生産性の向上を図り、併せて法令遵守の徹底に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,918百万円増加し、32,398百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4,138百万円増加し、19,521百万円となりました。当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ779百万円増加し、12,876百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は38,975百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。損益面につきましては、営業利益1,201百万円(前連結会計年度比25.3%減)、経常利益は1,299百万円(前連結会計年度比21.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、900百万円(前連結会計年度比42.8%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建築事業)

完成工事高は30,350百万円(前連結会計年度比8.5%増)となり、営業利益は1,944百万円(前連結会計年度比2.4%減)となりました。

(土木事業)

完成工事高は8,361百万円(前連結会計年度比6.5%減)となり、営業利益は671百万円(前連結会計年度比32.1%減)となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は263百万円（前連結会計年度比86.3%減）となり、営業利益は78百万円（前連結会計年度比20.8%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,418百万円増加し、当連結会計年度末は8,534百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は3,265百万円（前連結会計年度は1,576百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権、不動産事業支出金等が増加したものの、仕入債務、未成工事受入金、未払消費税等が増加したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は138百万円（前連結会計年度は89百万円の使用）となりました。これは主に投資不動産の売却によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は984百万円（前連結会計年度は943百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金の減少によるものです。

#### 受注及び売上の実績

##### a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	27,501,059	7.3
土木事業(千円)	9,449,642	7.4
不動産事業(千円)	438,333	47.7
合計(千円)	37,389,035	4.9

##### b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
建築事業(千円)	30,350,834	8.5
土木事業(千円)	8,361,390	6.5
不動産事業(千円)	263,578	86.3
合計(千円)	38,975,804	0.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去していません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、不動産事業支出金が増加したことなどを主因に、総資産は前連結会計年度比4,918百万円増加し、32,398百万円となりました。当連結会計年度末の負債につきましては、短期借入金は減少しましたが、支払手形・工事未払金、未成工事受入金等が増加したことなどを主因とし、負債合計は前連結会計年度比4,138百万円の増加となり、19,521百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度比779百万円増加し、12,876百万円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度において、売上高は前期からの繰越工事が豊富にあったことや大きな自然災害もなく工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、前連結会計年度比0.3%増の38,975百万円となりました。

利益面では、ウクライナ危機等を受けた建設資材の高騰や建設技術者・技能者の逼迫等による人件費の上昇が続くなか、受注時粗利益の確保と施工体制の事前確認、原価及び工程管理、経費削減等を徹底したことなどにより、営業利益1,201百万円（前連結会計年度比25.3%減）の計上となりました。

営業外収益（費用）の差引純額は97百万円の利益となり、経常利益は1,299百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。

特別利益（損失）の差額純額は32百万円の利益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は900百万円（前連結会計年度比42.8%減）となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、資材及び労務の動向、工事に起因する事故・災害、新型コロナウイルス感染症の長期化や再拡大等があります。

市場動向については、国内景気の変動による影響を大きく受けるほか、当社グループが事業基盤としている地方圏においては、建設投資は新型コロナウイルス感染症の長期化等による影響から抜け出しつつありますが、これが再拡大に転じれば経済活動の再停滞により引合い案件が減少し、再び激しい受注価格競争に転じる要因になると認識しています。こうした中、当社グループは、与信時・契約時・施工時リスクの徹底した管理及び厳格な工事収支管理を行うことにより、リスク回避を図りつつ市場競争力を高め、確実に利益を確保できるよう経営基盤の強化を図ってまいります。

資材及び労務の動向については、鋼材、セメント等の建設資材の価格高騰が顕著になりつつある他、建設作業員の労務費単価が上昇した場合、見積価格が上昇し受注競争時の価格優位性を弱めるほか、工事中に発生した場合は、工期や原価に影響し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼすと認識しています。このため、工事受注後に資材、労務の早期発注を行うと共に、発注先との関係をより強化し情報を共有することによるリスクヘッジに取り組んでまいります。

工事に起因する事故・災害等については、工事現場内では多数の作業員が多種の作業を同時に行うほか高所等での危険作業も多いため、工事部外者に対する加害事故や作業員の労働災害等が発生し易い危険性を有しており、事故や災害が発生した場合は業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす原因になると認識しています。安全対策を確実に講じ、安全教育・危険予知活動等を通じて現場作業に携わる現場管理者、作業員の継続的な意識改革を図ることにより、経営に影響する事故・災害の事前抑制に努めてまいります。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

（建築事業）

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は30,350百万円（前連結会計年度比8.5%増）となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は1,944百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,073百万円増加し、8,618百万円となりました。

（土木事業）

前期からの繰越工事が豊富であったこと、当期の受注及び工事の進捗度が堅調に推移したこと等により、完成工事高は8,361百万円（前連結会計年度比6.5%減）となりました。

損益面につきましては、受注前における施工体制の確認、原価管理の徹底及び経費の削減に努めました結果、営業利益は671百万円（前連結会計年度比32.1%減）となりました。

セグメント資産は、完成工事未収入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,047百万円増加し、5,575百万円となりました。

(不動産事業)

首都圏での開発案件の完成引渡しが減少したこと等により、不動産事業の売上高は263百万円(前連結会計年度比86.3%減)となりました。

損益面につきましては、売上高が減少したことにより、営業利益は78百万円(前連結会計年度比20.8%減)となりました。

セグメント資産は、不動産事業支出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ473百万円増加し、3,544百万円となりました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び全てのステークホルダーの利益と合致するものとして「営業利益率」を重要な指標として位置づけています。当連結会計年度における「売上高営業利益率」は3.1%でした。引続き「売上高営業利益率」を高めることができるよう、リスク管理の徹底と受注時目標粗利益率の確保、早期購買の徹底及び厳格な工事収支管理等に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当社グループにおける資金需要は主に運転資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、当社グループの建設業に関わる材料費、労務費、外注費及び現場経費等の工事費用並びに不動産事業に関わる土地、建物等の取得費用があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用があります。その他に社員寮、社宅等の整備の設備投資需要としまして、固定資産購入費用があります。

当社グループは現在、運転資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達しています。金融機関には十分な借入枠を有しており、短期的に必要な運営資金の調達は可能な状況です。また長期借入金については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しています。一方、資金調達コストの低減のため、売上債権の圧縮等にも取り組んでいます。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおりです。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

(建築事業及び土木事業)

石油等の化石燃料に依存しない低炭素社会に向け、再生可能エネルギーへの期待が市場で高まる状況にあって、地域のリーディングカンパニーとしての責務を自覚し、市場要求の負託に応えるなかで、技術研究室を中心に高度技術の確立を目指し日々研鑽を積んでいます。当連結会計年度における研究開発費は33百万円となっています。また、当連結会計年度の重点的な活動は以下のとおりです。

再生可能エネルギー地中熱の活用に関する研究

2016年に「地下水循環型地中熱採熱システム及び地中熱利用冷暖房又は給湯システム」として特許を取得し、2019年に「地下水循環型地中採放熱システムHeat-Gw-Power」として商標登録した新技術に対し、更に高性能化したHeat-Gw-Powerカスケードタイプを開発・実装しました。これは、従来方式(ボアホール方式)と比して、インシャルコストの大幅な低減を可能にしました。

2020年度においてHeat-Gw-Powerカスケードタイプは、環境省より環境技術実証(ETV)事業の実証済み技術としてETVロゴマークの交付を受け、その成果が環境省ウェブサイト等で公表されました。また、ETV事業における性能評価結果に基づき、同年12月に省エネ大賞「製品・ビジネスモデル部門：審査委員会特別賞」を受賞しています。

2023年4月には長野県飯山市内で当社が受注・施工した事務所建物に、Heat-Gw-Powerを導入することで、ZEBおよびBELS:5（ファイブスター）の適合判定を受けました。

地球環境の保全が喫緊の課題となるなか、長野県においては2021年6月に、2050ゼロカーボン実現を目指した2030年度までの具体的なアクションとして「長野県ゼロカーボン戦略」が策定されました。

このような状況にあって、建物のゼロエネルギー（ZEB）化を実現するための手段として有望な、地中熱・地下水熱利用冷暖房技術「Heat-Gw-Powerカスケードタイプ」の普及拡大を図り、建築物の省エネ化を強力に推進しています。

i-Constructionによる生産性向上

ICTの利用で建設生産システム全体の生産性向上を目指し、当部署においてBIM/CIM、および3D測量、3D設計の内製化を推進しています。

子会社においては、研究開発活動は特段行われていません。

（不動産事業及びその他の事業）

研究開発活動は特段行われていません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

(建築事業)

当連結会計年度の設備投資額は1百万円でありました。

(土木事業)

当連結会計年度の設備投資額は85百万円でありました。

なお、当連結会計年度の報告セグメントに帰属しない設備投資額は27百万円でありました。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜き金額で表示しています。

#### 2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県長野市)	建築事業 土木事業 不動産事業	664,259	38,303	973,953 (56,935)	-	1,676,517	183
松本支店 (長野県松本市)	建築事業 土木事業	108,396	2,919	223,696 (5,324)	-	335,012	39
東京支店 (東京都千代田 区)	建築事業 土木事業 不動産事業	292,471	2,045	514,939 (2,006)	-	809,456	56
名古屋支店 (愛知県名古屋市中 区)	建築事業 土木事業	181,478	3,696	116,685 (1,151)	-	301,861	45

(2)国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
(株)アスペック	本社 (長野県長野市)	土木事業	30,410	67,991	(4,386) 19,806	179,430	-	277,833	38
丸善土木(株)	本社 (長野県松本市)	土木事業	76,358	26,785	2,427	112,292	-	215,435	18
機材サービス(株)	本社 (長野県長野市)	建築事業	30,109	498	-	-	-	30,608	13

(注)土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。

賃借料は44,704千円であり、土地の面積については( )内に外書きで示しています。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,260,000	2,260,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,260,000	2,260,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	9,040,000	2,260,000	-	1,712,500	-	1,341,130

(注) 株式併合(5:1)によるものです。

#### (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	12	84	9	1	648	760	-
所有株式数(単元)	-	1,434	384	5,394	221	3	15,145	22,581	1,900
所有株式数の割合 (%)	-	6.35	1.70	23.89	0.98	0.01	67.07	100.00	-

(注) 1. 自己株式69,694株は「個人その他」に696単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
守谷商会従業員持株会	長野市南千歳町878番地	221,569	10.12
一般財団法人守谷奨学財団	長野市南千歳一丁目3番12号	192,200	8.78
守谷商会取引先持株会	長野市南千歳町878番地	162,400	7.41
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野市中御所岡田178番地8号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	108,700	4.96
山根 敏郎	長野市	80,000	3.65
守谷 晶子	長野市	77,120	3.52
内藤 征吾	東京都中央区	66,800	3.05
守谷 堯夫	長野市	62,000	2.83
守谷 ソノ	長野市	50,400	2.30
八十二キャピタル株式会社	長野市南長野南石堂町1282番地11号	47,114	2.15
計	-	1,068,303	48.77

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が69,694株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,188,500	21,885	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	2,260,000	-	-
総株主の議決権	-	21,885	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び10個含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社守谷商会	長野市南千歳町878番地	69,600	-	69,600	3.08
計	-	69,600	-	69,600	3.08

(注) 当事業年度末日現在の保有自己株式数は69,694株です。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年7月29日)での決議状況 (取得日 2022年8月1日)	12,000	28,164,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,800	25,347,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,200	2,816,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	94,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,648	12,143,200	-	-
保有自己株式数	69,694	-	69,694	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要施策の一つと位置づけており、経営基盤の強化、財務体質の充実、収益力の向上により企業価値を高めることに努めています。配当につきましては、財務状況、業績等を総合的に勘案し、適正かつ安定的な利益配分を行っていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当につきましては、連結ベースで親会社株主に帰属する当期純利益が900百万円の結果となったことから、当事業年度は1株当たり70円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保金につきましては、業界における競争激化に対処し、財務の安全性を高め、信用力・支払能力の強化による受注及び仕入の優位性を確保するとともに、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要、新規事業

に向けた投資等に備えるものであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えています。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款第54条に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	153	70.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

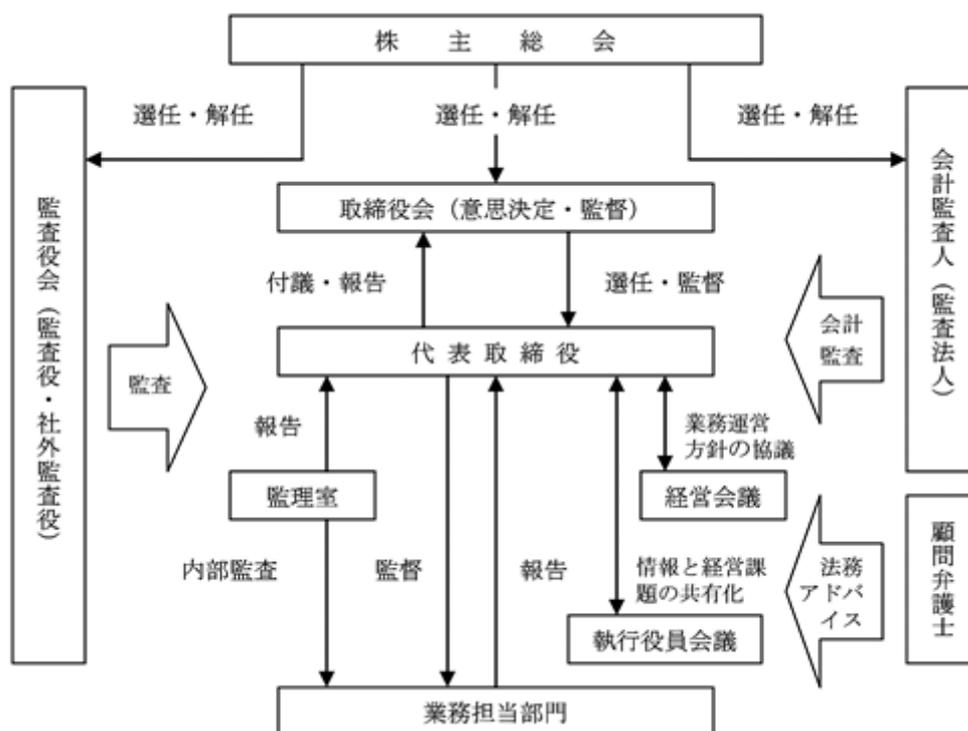
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の公正性、透明性を確保するため業務遂行に対するチェック機能の充実を図ることにあります。

株主、職員、顧客等のステークホルダーのいずれからも今以上に「信頼される企業」となることを目指し、スピード感のある経営を心がけるとともに、経営監視機能として監査役の監査の独立性を高め牽制機能の充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由  
会社の機関・内部統制の関係



#### a. 取締役会

迅速かつ正確な意思決定による経営を遂行するため会社業務に精通した取締役により取締役会を年10回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定しており、実態に即したスピード感のある経営を心がけています。

#### b. 経営会議

業務執行取締役による経営会議を毎月1回以上開催し、経営業務全般に関する重要事項の審議、協議を行っています。

#### c. 執行役員会議

業務執行取締役と執行役員からなる執行役員会議を毎月1回開催し、その時々々の経営課題や各部署が抱える問題点等について、多方面の情報を共有しつつ協議し業務を執行しています。

#### d. 監査役会

現在当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。社外取締役については、取締役会の活性化と経営監督機能の強化を期待するものです。監査役については、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を監査監督する役割を担う取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。

当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考えており、利害関係のない社外取締役、社外監査役が取締役会に出席して意見を述べ論議に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に発揮されると認識し現状の体制としています。また、社長直属の監理室が内部監査を実施し、監査役による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部統制システムの充実を図っています。

機関ごとの構成員は次のとおりです（ は議長を表す。）

（提出日現在）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行役員会議	監査役会
代表取締役会長	伊藤 隆三				
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤浩一郎				
取締役副社長 執行役員副社長	伊藤由郁紀				
取締役 専務執行役員	吉澤 正博				
取締役 常務執行役員	渡辺 正樹				
取締役 常務執行役員	山崎 光夫				
取締役 執行役員	山口 和彦				
取締役 執行役員	田下 昌志				
社外取締役	小出 貞之				
常勤監査役	柳澤 久章				
社外監査役	鍋澤 裕				
社外監査役	小林 泰				
執行役員	飯島 申明				
執行役員	小林 康俊				
執行役員	荻原 雅彦				
執行役員	久保 智				
執行役員	小山 浩司				
執行役員	宮澤 隆志				

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

#### ・コンプライアンス体制の整備状況

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすためコンプライアンス・ポリシーを定め、それをグループ全職員に周知徹底するとともに、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンスマニュアルの作成、弁護士等の専門家を交えた研修の実施、「コンプライアンス遵守誓約書」の継続的徴収、内部通報制度の充実等の諸施策の実施により体制を確保してまいります。

#### ・情報管理体制の整備状況

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の業務の執行状況を示す主要な文書は保存するものとし、別途定める社内規程に従い管理されています。

#### ・職務の執行が効率的に行われるための体制の整備状況

年度ごとの経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、業績への責任が明確化される組織体制を構築し、役員ごとの業務目標を明確にしています。

また、職務権限規程、稟議規程を定め意思決定プロセスを明確にすることにより意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については経営会議・取締役会等において慎重な意思決定を行っています。

#### ・反社会的勢力排除のための体制の整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは取引や利益供与等の一切の関係を遮断することを基本方針としています。反社会的勢力に対する基本方針・対応方法は「コンプライアンスマニュアル」に記載するとともに、社内研修等を通じて周知・徹底を図っています。また、取引業者と締結する工事下請負基本契約書、注文書・注文請書に条文化し当該団体等との取引を排除するとともに、万一、反社会的勢力との間に問題等が発生した場合には、法律の専門家や警察等と連携を図り、毅然とした対応をいたします。

### b. リスク管理体制の整備の状況

発注案件（施工）、請負契約の特殊条件及び工事の施工から発生する損失リスク、売掛債権、投資等のリスクに対応するため「発注案件（施工）・請負契約・施工リスク対策規程」、「受注審査規程」等を整備し、リスク防止対策の基本事項を定めるとともに、関係部署が適時・的確に顧問弁護士等から助言・指導を受けられる体制を強化すること、リスク管理部門の法務コンプライアンス室が社長室、総務人事部、経理部と連携して関係部署をサポートすることによりリスクを未然に防止し、事故発生時においても影響を最低限に止める体制を構築しています。

安全活動、品質活動、環境活動は品質技術本部内の安全環境管理室、品質管理部が中心となり未然防止の見地から日々の活動を強化しています。

内部管理体制の強化につきましては、業務全般に亘る牽制組織の整備、規程類の整備を図っています。当社は、「組織管理規程」、「業務管理規程」を始めとした各種規程類により職務分掌、職務権限、決裁事項、決裁権限の範囲を明らかにし、責任体制を明確にしています。

全社的な統括部門の社長室、法務コンプライアンス室、総務人事部及び経理部が内部規程に基づき社内業務全般の管理・統制を行い、現業部門（各事業本部・本店・支店）及びグループ会社に対して内部統制が適切かつ合理的に機能するよう運営しています。業務遂行におけるこれらの規程等の遵守状況は、業務・会計監査を分掌する監理室により確認されています。

また、事故、災害等が発生した場合に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、これらが発生した場合は緊急連絡体制図に基づき初動対応を機敏・的確に行うとともに、必要に応じて危機対策本部等を設置して事業継続及び災害復旧に対応する体制が構築されています。

### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社運営規程」を定め子会社に対して適切な経営管理を行う指導・監督体制を整備しています。具体的には、社長室を子会社を統括する部署とし、子会社の取締役の職務執行及び子会社の業務執行状況を監視・監督するとともに、月次の経営状況等を当社の取締役会、経営会議に報告しています。加えて、当社監理室により定期的に内部監査を実施し子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役に適宜報告し、必要に応じて取締役会で審議しています。

### d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、監査役及び会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社役員（取締役及び監査役）、執行役員、管理職従業員（重要な使用人）、社外派遣役員、退任役員であり、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しています。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしています。

次回更新時には同内容での更新を予定しています。

f. 取締役の定数

当社の取締役数は15名以内とする旨を定款に定めています。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己株式の取得について、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とし、その契約内容は取締役会の決議により決定しています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

i. 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	伊藤 隆三	1948年11月4日生	1972年4月 当社入社 1990年4月 当社関連事業部長 1991年4月 当社企画部長 1995年7月 当社東京支店営業部長 1996年10月 当社営業本部営業部長(東京駐在) 1998年8月 当社営業本部東京本部長 1999年10月 当社東京支店副支店長 2000年6月 当社取締役東京支店長 2003年7月 当社常務取締役東京支店長 2006年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	402
代表取締役社長 執行役員社長	吉澤 浩一郎	1954年7月4日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社建築事業本部副本部長 2007年6月 当社取締役建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2008年4月 当社取締役東京支店副支店長兼営業部長 2009年6月 当社執行役員東京支店副支店長兼営業部長 2011年4月 当社執行役員建築事業本部長 2012年4月 当社執行役員建築事業本部長兼建築・土木事業本部購買統括部長 2013年3月 当社執行役員名古屋支店長 2013年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2015年4月 当社取締役常務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2015年6月 当社取締役専務執行役員建築担当兼建築事業本部長 2017年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築担当兼建築事業本部長 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)5	182
取締役副社長 執行役員副社長 建築事業本部長	伊藤 由郁紀	1962年4月13日生	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社建築事業本部工事部次長 2009年5月 当社建築事業本部工事部長 2011年4月 当社名古屋支店建築部長 2015年5月 当社名古屋支店副支店長兼建築部長 2016年4月 当社名古屋支店副支店長 2016年10月 当社執行役員名古屋支店長 2020年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長 2022年4月 当社取締役常務執行役員建築事業本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員建築事業本部長 2023年6月 当社取締役副社長執行役員副社長建築事業本部長(現任)	(注)5	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 品質技術本部長	吉澤 正博	1962年5月22日生	1985年4月 当社入社 2009年5月 当社松本支店営業部長 2011年11月 当社松本支店副支店長兼営業部長 2012年5月 丸善土木株式会社取締役 2012年6月 当社執行役員松本支店副支店長兼 営業部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員建築担当 兼建築事業本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員東京支店 長 2022年4月 当社取締役専務執行役員品質技術 本部長(現任)	(注)5	98
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 法務コンプライアンス室担当	渡辺 正樹	1949年6月5日生	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社社長室部長(経営企画担当) 2003年7月 当社営業本部副本部長兼開発部長 2004年4月 当社管理本部副本部長 2005年4月 当社管理本部長 2005年6月 トヨタホームしなの株式会社取締役 役 2005年6月 当社取締役管理本部長 2007年6月 当社常務取締役管理本部長 2008年4月 当社常務取締役管理本部長兼法務 コンプライアンス室長 2008年5月 当社常務取締役法務コンプライ アンス室長 2009年6月 当社取締役常務執行役員法務コン プライアンス室長 2011年4月 当社取締役常務執行役員管理担当 兼法務コンプライアンス室長 2015年10月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室長 2017年4月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼法務コンプライアンス室担当 2019年6月 当社取締役常務執行役員管理部担 当兼経理部担当兼法務コンプライ アンス室担当 2023年4月 当社取締役常務執行役員管理本部 長兼法務コンプライアンス室担当 (現任)	(注)5	104
取締役 常務執行役員 長野建築本店長	山崎 光夫	1965年5月7日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 当社名古屋支店建築部長 2011年4月 当社建築事業本部工事部長 2013年6月 当社長野建築本店工事部長(組織 変更に伴う部署名の変更) 2014年4月 当社執行役員長野建築本店副本店 長兼工事部長 2015年4月 当社執行役員長野建築本店副本店 長兼工事部長兼社寺・住宅・リ ニューアル部長 2017年1月 当社執行役員長野建築本店副本店 長 2019年4月 当社執行役員長野建築本店長 2022年6月 当社取締役常務執行役員長野建築 本店長(現任)	(注)5	92

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 長野建築本店副本店長兼 全社営業担当	山口 和彦	1962年 8月31日生	1986年 4月 株式会社八十二銀行入行 2009年 5月 同行長地支店長 2012年 6月 同行松本営業部営業一部長 2015年 2月 同行中野支店長 2017年 6月 同行須坂支店長 2020年 4月 当社入社 2020年 4月 当社長野建築本店副本店長兼営業部長 2022年 4月 当社執行役員長野建築本店副本店長兼全社営業担当 2023年 6月 当社取締役執行役員長野建築本店副本店長兼全社営業担当(現任)	(注) 5	-
取締役 執行役員 土木事業本部担当	田下 昌志	1962年 1月18日生	1985年 4月 長野県入庁 2000年 4月 国土交通省(旧建設省)砂防部 2016年 4月 長野県建設部技術管理室長 2017年 4月 同県道路管理課長 2018年 4月 同県砂防課長 2019年 4月 同県建設技監 2020年 4月 同県建設部長 2022年 4月 公益財団法人長野県建設技術センター理事長 2023年 4月 当社入社 2023年 4月 当社顧問 2023年 6月 当社取締役執行役員土木事業本部担当(現任)	(注) 5	-
取締役	小出 貞之	1947年 6月18日生	1970年 4月 株式会社八十二銀行入行 2000年 6月 同行執行役員企画部長 2002年 6月 同行常務執行役員諏訪支店長 2004年 6月 同行常務取締役 2007年 6月 同行代表取締役副頭取 2011年 4月 長野経済研究所理事長 2013年 6月 株式会社電算社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2016年 2月 長野カントリー株式会社社外監査役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	柳澤 久章	1965年 8月13日生	1989年 4月 当社入社 2008年 4月 当社管理本部管理経理部経理課長 2013年 8月 当社長野建築本店総務課長 2015年 4月 当社長野建築本店総務課担当次長 2019年 1月 当社監理室長 2023年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	12
監査役	鶴澤 裕	1975年 1月28日生	2007年12月 税理士登録 2008年10月 東京中央税理士法人取締役 2011年10月 鶴沢会計事務所東京事務所所長 2013年 9月 株式会社高見澤社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2015年 6月 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS代表社員(現任) 2023年 3月 一般社団法人長野県自動車整備振興会監事(現任)	(注) 6	-
監査役	小林 泰	1967年 3月 9日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 宮澤法律事務所入所 2014年 4月 倉崎・小林法律事務所(現任) 2016年 6月 やまびこ債権回収株式会社取締役(現任) 2019年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					954

(注) 1. 取締役小出貞之は、社外取締役です。  
2. 監査役鶴澤裕及び監査役小林泰は、社外監査役です。

3. 当社は、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しています。補欠取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小川 直樹	1956年12月22日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年8月 公認会計士登録 1994年7月 税理士登録 1994年11月 小川直樹会計事務所(現 小川直樹公認会計士事務所)開設 同事務所所長(現任) 2011年6月 株式会社マルイチ産商社外監査役 2013年2月 日置電機株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社マルイチ産商社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 税理士法人あおぞらしなの代表社員(現任)	-

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
小林 俊文	1974年3月19日生	1997年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 公認会計士登録 2012年6月 公認会計士小林俊文事務所所長(現任) 2015年1月 さとう税理士事務所入所(現任)	-

5. 取締役(補欠取締役を含む)の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。  
6. 監査役(補欠監査役を含む)の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりです。  
印は取締役兼務者です。

役名	氏名	役職
執行役員社長	吉澤 浩一郎	
執行役員副社長	伊藤 由郁紀	建築事業本部長
専務執行役員	吉澤 正博	品質技術本部長
常務執行役員	渡辺 正樹	管理本部長兼法務コンプライアンス室担当
常務執行役員	山崎 光夫	長野建築本店長
執行役員	山口 和彦	長野建築本店副本店長兼全社営業担当
執行役員	田下 昌志	土木事業本部担当
執行役員	飯島 伸明	社長室長兼開発事業本部長
執行役員	小林 康俊	東京支店長
執行役員	荻原 雅彦	土木事業本部長
執行役員	久保 智	松本支店長
執行役員	小山 浩司	管理本部総務人事部長兼法務コンプライアンス室長
執行役員	宮澤 隆志	名古屋支店長

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名（独立役員）、社外監査役2名を選任しています。

社外取締役小出貞之氏は、長年に亘り株式会社八十二銀行の経営に携われ、そこから得られた豊富な経営経験と幅広い見識等を活かして、当社の経営の透明性、客観性及びコーポレート・ガバナンスの向上等について尽力していただける人材として選任いたしました。

社外監査役鶴澤裕氏は長年に亘る税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただける人材として選任いたしました。

社外監査役小林泰氏は、長年に亘る弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を当社の監査体制に反映していただける人材として選任いたしました。

当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。当社と3氏との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係等の利害関係はなく、更に当社の経営陣から著しいコントロールを受ける者ではなく、また同じく経営陣に対して著しくコントロールを及ぼしうる者でもなく、客観的かつ適正な監督、監査が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門の監理室、内部統制統括部門の総務人事部、経理部及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では、監査計画、監査報告書等の提出に合わせて開く定例会合のほか、必要に応じて非定例会合も開催しており、情報の共有に努め、相互の連携を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しています。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されています。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議に出席するほか、各種委員会、会議にも積極的に参加し、その内容について監査役会に反映させることにより取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっています。

常勤監査役 町田充徳氏は、当社の経理部に延べ18年在籍し、2012年6月から2019年6月までは経理担当の取締役として決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しています。社外監査役 鶴澤裕氏は、長年にわたる税理士業務を通して培われた豊富な知識と経験を有しています。社外監査役 小林泰氏は、長年にわたる弁護士としての活動を通して培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	町田 充徳	12回	12回
社外監査役	鶴澤 裕	12回	11回
社外監査役	小林 泰	12回	12回

- (注) 1. 常勤監査役 町田充徳氏は、2023年6月23日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任しています。
2. 常勤監査役 柳澤久章氏は、2023年6月23日開催の第69期定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載していません。

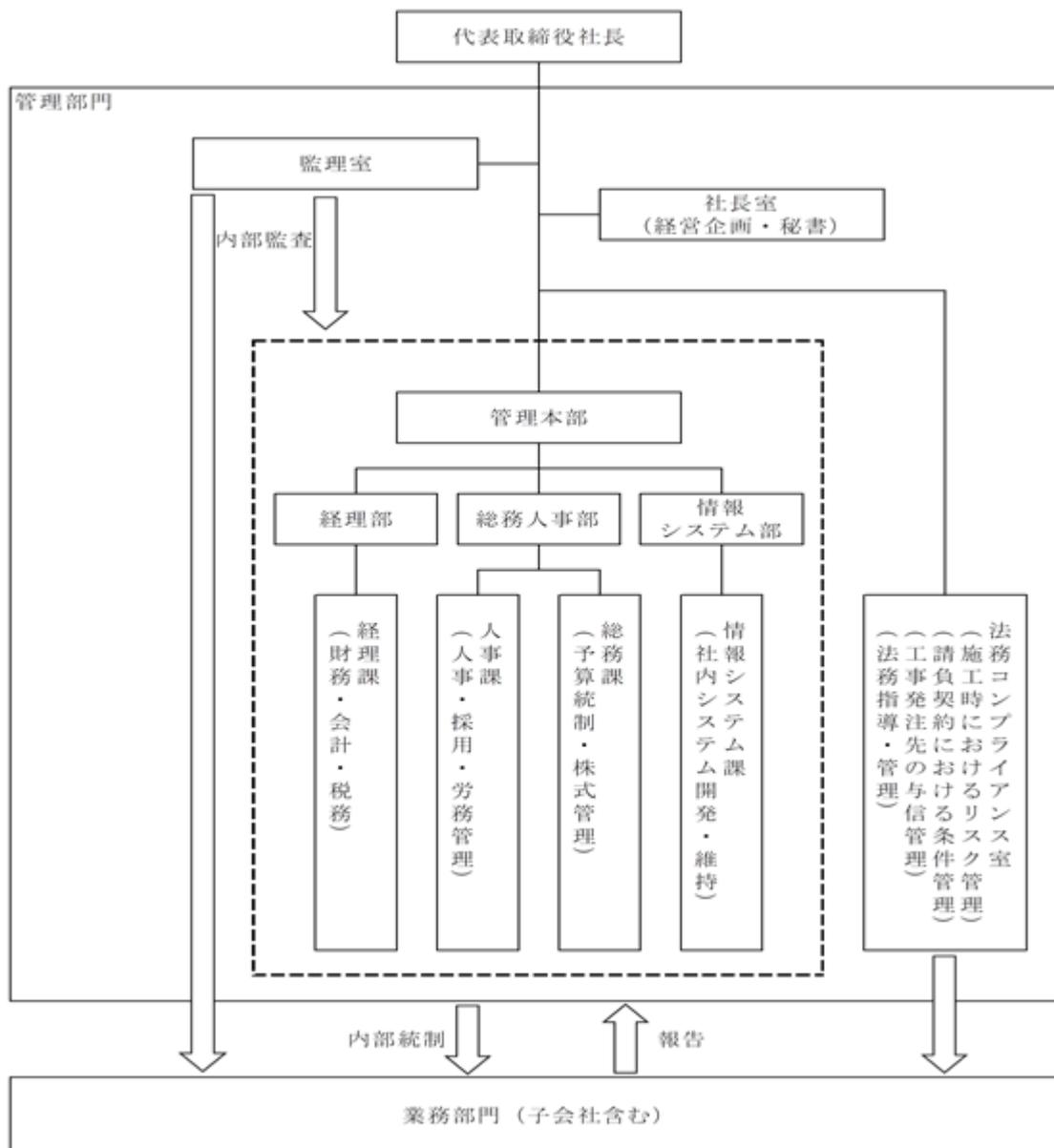
監査役会における具体的な検討内容は、取締役の職務の執行等に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況及びグループ全体のコンプライアンス遵守体制の確認、四半期毎の決算短信・報告書及び事業報告・計算書類・連結計算書類・有価証券報告書等の会計書類の妥当性の監査です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や執行役員及び子会社社長等の報告・意見交換、内部監査部門である監理室や内部統制統括部門である管理部・経理部、子会社監査役及び会計監査人との連携等により社内の情報収集を積極的におこない、他の非常勤監査役と共有するよう努めています。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として監理室を設置し内部監査を実施しています。室員の内1名は、工事現場の業務全般に精通している技術職員を配置しており、計画的で実効性のある内部監査体制を整備するとともに、監査役3名による監査及び会計監査人による会計監査と連携することにより内部監査体制の整備を図っています。また、品質に関する「ISO9001」、環境に関する「ISO14001」、労働安全衛生に関する「ISO45001」の認証取得による社外機関の定期監査に加え、内部品質監査、内部環境監査も定期的を実施しています。

内部監査部門である監理室と監査役とは、情報の共有に努めるとともに、内部統制統括部門である総務人事部、経理部及び会計監査人とも連携を高め、双方の監査が効率的且つ実効性が上がるよう努めています。管理部門の配置状況及び業務部門への牽制機能の関係図



会計監査の状況

- a. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間  
1991年以降
- c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 陸 田 雅 彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 小 堀 一 英	有限責任監査法人トーマツ

- d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	8名
その他	9名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

- g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	28	-

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、安定的企業経営に資するため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役会長および業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬および業績連動報酬等を支払うこととする。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その内容は役位に応じた報酬に役割責任、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものとする。

##### c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、その付与のための報酬額等については、取締役の報酬限度額の範囲内かつ年額300百万円以内とし、毎年一定の時期に付与する。株数の算定方法、報酬等を与える時期、条件の決定については譲渡制限付株式報酬規程の定めによる

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会長および業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 12 : 1 : 1 とする（業績指標を100%以上達成した場合）。（注：業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。）

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、株主総会で決議された報酬等総額（役員賞与を含む。）の限度額以内で、報酬総額（賞与総額を含む。）を決議するものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該決議の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

業績連動報酬にかかる業績指標は、経常利益の年度目標値が各事業年度の業績の達成度の判定に最も適していることから、これを基本指標として選定し、目標値に対する達成度合い等に応じて支給額を算出しています。なお、当期の実績は目標値850百万円に対し、1,209百万円となりました。

非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式です。当事業年度における交付状況は、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しています。

取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額300百万円と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。提出日現在の取締役の員数は、9名（うち社外取締役は1名）です。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額等については、2018年6月22日開催の第64期定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内かつ年額300百万円以内と決議されています。提出日現在の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、8名です。

監査役の報酬限度額は1994年6月24日開催の第40期定時株主総会において、年額300百万円と決議されています。提出日現在の監査役の員数は、3名です。

取締役会は、代表取締役社長吉澤浩一郎に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案

しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役等の意見を聴取した上で決定するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	168,080	149,550	18,530	12,455	9
監査役(社外監査 役を除く)	10,000	9,600	400	-	1
社外役員	10,625	10,200	425	-	3

(注) 1. 上記には、2022年6月24日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでい  
ます。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、投資株式以外を政策保有株式と区分します。

政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象とし、取引経緯、取引額、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで保有意義を検証し、保有の継続について判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有せず、現在保有している場合には残高を削減する事を基本方針としています。

なお、政策保有株式については、基本的に当社グループ各事業の取引先企業の株式を対象としています。

当該取引先との取引の状況変化及び配当金収益や株価上昇によるリターンも勘案しつつ適宜保有に関する経済合理性の検証を行い、必要に応じて取締役会において具体的な措置を決議しています。

また、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点等を踏まえ、総合的に賛否を判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	25	97,914
非上場株式以外の株式	10	455,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,697	取引先持株会における買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルイチ産商	134,638	133,121	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	有
	148,102	138,712		
(株)八十二銀行	239,789	239,789	(保有目的)金融取引等の業務のより円 滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	137,878	97,594		
第一建設工業(株)	63,000	63,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	88,074	93,240		
(株)高見澤	17,200	17,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	41,589	36,980		
キッセイ薬品工業(株)	9,742	9,742	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	25,728	24,890		
エムケー精工(株)	19,600	19,600	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	7,173	6,762		
エフビー介護サービ ス(株)	2,000	2,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,334	3,600		
サンリン(株)	3,000	3,000	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	有
	2,052	1,968		
タカノ(株)	2,200	2,200	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,562	1,595		
東急(株)	316	316	(保有目的)建設工事の営業等の業務の より円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)	無
	556	503		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

取締役会及び監査役会により保有先との取引状況、配当金収益、株価上昇によるリターン等を勘案し、保有の合理性を検証いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5,595	3	4,682

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	197	-	1,888

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	7,658,427	10,080,658
受取手形・完成工事未収入金等	4 10,693,511	4 12,515,303
販売用不動産	3 1,624,966	3 1,589,579
未成工事支出金	1 78,409	1 152,394
不動産事業支出金	177,051	983,405
その他	596,984	907,658
貸倒引当金	204	372
流動資産合計	20,829,146	26,228,627
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 3,918,617	3 3,920,050
機械、運搬具及び工具器具備品	748,515	823,559
土地	3 2,166,996	3 2,120,998
減価償却累計額	3,116,780	3,217,884
有形固定資産合計	3,717,348	3,646,724
無形固定資産		
のれん	35,933	20,533
その他	61,505	49,527
無形固定資産合計	97,438	70,060
投資その他の資産		
投資有価証券	2 742,418	2 889,096
長期貸付金	682	259
繰延税金資産	616,864	375,519
投資不動産	3 1,218,628	3 908,594
その他	286,412	308,220
貸倒引当金	29,100	29,100
投資その他の資産合計	2,835,906	2,452,591
固定資産合計	6,650,694	6,169,376
資産合計	27,479,840	32,398,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	9,433,628	12,704,588
短期借入金	3 1,600,000	3 800,000
未払法人税等	95,551	187,838
未成工事受入金	5 1,517,468	5 2,430,205
不動産事業受入金	-	5 20,000
賞与引当金	148,190	150,667
完成工事補償引当金	37,942	41,359
その他	1,666,582	2,276,403
流動負債合計	14,499,362	18,611,063
固定負債		
退職給付に係る負債	826,863	820,370
その他	56,818	90,094
固定負債合計	883,681	910,464
負債合計	15,383,044	19,521,528
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金	1,369,097	1,375,576
利益剰余金	8,965,967	9,712,417
自己株式	64,727	84,503
株主資本合計	11,982,838	12,715,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,800	168,081
退職給付に係る調整累計額	10,842	7,595
その他の包括利益累計額合計	113,957	160,485
純資産合計	12,096,795	12,876,475
負債純資産合計	27,479,840	32,398,003

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	36,923,384	38,712,225
兼業事業売上高	1,916,966	263,578
売上高合計	1 38,840,350	1 38,975,804
売上原価		
完成工事原価	33,223,181	35,367,958
兼業事業売上原価	2 1,755,869	2 128,320
売上原価合計	34,979,050	35,496,278
売上総利益		
完成工事総利益	3,700,203	3,344,266
兼業事業総利益	161,096	135,258
売上総利益合計	3,861,300	3,479,525
販売費及び一般管理費	3, 4 2,252,439	3, 4 2,277,702
営業利益	1,608,861	1,201,822
営業外収益		
受取利息	142	130
受取賃貸料	29,281	29,496
受取配当金	12,672	14,974
受取保険金	-	33,866
その他	47,516	33,089
営業外収益合計	89,613	111,557
営業外費用		
支払利息	29,823	12,477
固定資産除却損	2,135	125
その他	4,699	1,698
営業外費用合計	36,657	14,301
経常利益	1,661,816	1,299,078
特別利益		
固定資産売却益	-	43,845
債務免除益	233,417	-
特別利益合計	233,417	43,845
特別損失		
固定資産売却損	-	11,271
減損損失	5 46,121	-
特別損失合計	46,121	11,271
税金等調整前当期純利益	1,849,112	1,331,653
法人税、住民税及び事業税	309,309	192,723
法人税等調整額	34,508	238,614
法人税等合計	274,800	431,337
当期純利益	1,574,312	900,315
親会社株主に帰属する当期純利益	1,574,312	900,315

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,574,312	900,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,089	43,281
退職給付に係る調整額	3,892	3,247
その他の包括利益合計	24,196	46,528
包括利益	1,550,116	946,843
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,550,116	946,843
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,362,335	7,524,326	71,306	10,527,855
会計方針の変更による累積的影響額			10,130		10,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,712,500	1,362,335	7,534,456	71,306	10,537,986
当期変動額					
剰余金の配当			142,801		142,801
親会社株主に帰属する当期純利益			1,574,312		1,574,312
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分		6,762		6,629	13,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	6,762	1,431,510	6,579	1,444,852
当期末残高	1,712,500	1,369,097	8,965,967	64,727	11,982,838

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	152,889	14,735	138,153	10,666,009
会計方針の変更による累積的影響額				10,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	152,889	14,735	138,153	10,676,139
当期変動額				
剰余金の配当				142,801
親会社株主に帰属する当期純利益				1,574,312
自己株式の取得				50
自己株式の処分				13,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,089	3,892	24,196	24,196
当期変動額合計	28,089	3,892	24,196	1,420,656
当期末残高	124,800	10,842	113,957	12,096,795

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,712,500	1,369,097	8,965,967	64,727	11,982,838
当期変動額					
剰余金の配当			153,865		153,865
親会社株主に帰属する当期純利益			900,315		900,315
自己株式の取得				25,441	25,441
自己株式の処分		6,478		5,664	12,143
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	6,478	746,450	19,776	733,151
当期末残高	1,712,500	1,375,576	9,712,417	84,503	12,715,990

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	124,800	10,842	113,957	12,096,795
当期変動額				
剰余金の配当				153,865
親会社株主に帰属する当期純利益				900,315
自己株式の取得				25,441
自己株式の処分				12,143
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	43,281	3,247	46,528	46,528
当期変動額合計	43,281	3,247	46,528	779,680
当期末残高	168,081	7,595	160,485	12,876,475

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,849,112	1,331,653
減価償却費	169,709	175,305
のれん償却額	15,400	15,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	439	167
賞与引当金の増減額(は減少)	674	2,477
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	30,843	3,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,453	6,493
受取利息及び受取配当金	12,814	15,104
支払利息	29,823	12,477
債務免除益	233,417	-
固定資産売却損益(は益)	-	32,574
固定資産除却損	2,135	125
減損損失	46,121	-
投資有価証券売却損益(は益)	8,545	2,225
売上債権の増減額(は増加)	681,524	1,821,792
未成工事支出金の増減額(は増加)	374,176	73,984
不動産事業支出金の増減額(は増加)	510,202	806,353
販売用不動産の増減額(は増加)	179,555	35,386
仕入債務の増減額(は減少)	384,130	3,270,960
未成工事受入金の増減額(は減少)	486,783	912,737
不動産事業受入金の増減額(は減少)	41,529	20,000
未払消費税等の増減額(は減少)	390,844	709,741
その他の流動資産の増減額(は増加)	58,278	61,307
その他の流動負債の増減額(は減少)	186,973	309,433
その他	14,567	-
小計	2,128,971	3,360,578
利息及び配当金の受取額	12,854	15,105
利息の支払額	29,058	11,875
法人税等の支払額	536,743	98,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,576,023	3,265,016
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	3,575	3,491
有形固定資産の取得による支出	68,860	110,025
有形固定資産の売却による収入	5,838	93,368
無形固定資産の取得による支出	7,376	4,468
投資有価証券の取得による支出	35,177	110,792
投資有価証券の売却による収入	34,928	10,930
投資不動産の売却による収入	-	285,932
貸付けによる支出	45	-
貸付金の回収による収入	593	422
その他の投資活動による支出	39,794	39,164
その他の投資活動による収入	23,955	15,417
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,513	138,129
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	800,000
リース債務の返済による支出	792	5,083
自己株式の取得による支出	-	25,441
配当金の支払額	142,777	153,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	943,570	984,406
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,939	2,418,739
現金及び現金同等物の期首残高	5,573,235	6,116,174
現金及び現金同等物の期末残高	6,116,174	8,534,914

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社アスペック

丸善土木株式会社

守谷不動産株式会社

機材サービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結決算日と同じです。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

ロ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ 工事契約

建築・土木事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。

ただし、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

ロ 不動産売買契約

不動産事業においては、主に顧客との不動産売買契約書に基づき物件の引渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について

建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建築事業セグメント及び土木事業セグメントの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する工事に係る完成工事高	33,482,197	35,009,523
工事損失引当金	895,000	140,500

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、建築事業セグメント、土木事業セグメントの工事契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。

工事原価総額は現場代理人が作成し社内で承認を受けた実行予算書に基づき見積もっています。工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります。直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映しています。

2. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,717,348	3,646,724
無形固定資産	97,438	70,060
減損損失	46,121	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、総合建設業を営むために、本社土地建物などの資産を保有しています。

当社グループは、事業用資産については業績測定の単位でもあります本社並びに各支店の単位によってグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスになる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしています。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しています。

前連結会計年度において、遊休資産については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、46,121千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損の兆候、認識の判定及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、収束時期や影響額の程度を予測することは依然困難な状況ではありますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報に基づき、その影響が今後も一定期間継続すると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。  
なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺表示しています。相殺表示した未成工事支出金に対応する工事損失引当金の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	895,000千円	140,500千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,000千円	2,000千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物・構築物	472,695	453,565
土地	902,836	900,348
投資不動産	75,521	75,521
計	1,454,041	1,432,423

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	800,000千円	400,000千円

- 4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	326,721千円	174,787千円
完成工事未収入金	3,101,461	4,942,341
契約資産	7,265,327	7,398,175

- 5 未成工事受入金、不動産事業受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事受入金	1,517,468千円	2,430,205千円
不動産事業受入金	-	20,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
162,262千円	617千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	250,134千円	240,917千円
従業員給与手当	877,159	890,871
賞与引当金繰入額	56,909	55,700
退職給付費用	46,245	46,873
貸倒引当金繰入額	281	167

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
38,262千円	33,880千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	長野県須坂市	土地	32,468千円
遊休資産	長野県須坂市	土地	13,652

当社グループは、自社利用の事業用資産については主として支店等の拠点ごとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

前連結会計年度において、遊休資産については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額により評価しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,814千円	44,589千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	40,814	44,589
税効果額	12,725	1,308
その他有価証券評価差額金	28,089	43,281
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,241	4,109
組替調整額	8,839	8,778
税効果調整前	5,598	4,669
税効果額	1,705	1,422
退職給付に係る調整額	3,892	3,247
その他の包括利益合計	24,196	46,528

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	71	0	6	64
合計	71	0	6	64

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	142,279	65.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,684	利益剰余金	70.0	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,260	-	-	2,260
合計	2,260	-	-	2,260
自己株式				
普通株式	64	10	5	69
合計	64	10	5	69

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、自己株式の買付及び単元未満株式の買取りによる増加です。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、譲渡制限付株式報酬による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,684	70.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	153,321	利益剰余金	70.0	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	7,658,427千円	10,080,658千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,542,252	1,545,743
現金及び現金同等物	6,116,174	8,534,914

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、土木事業における事務機器及び通信機器(その他有形固定資産)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主として流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

営業債権及び借入金は流動性リスクに晒されています。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部・管理部門が法務コンプライアンス室と協働して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っています。

ロ 市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、適切に行っています。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても当社と同様の管理を行っています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	638,303	638,303	-
資産計	638,303	638,303	-

(\*1)「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	104,114

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	788,581	786,682	1,899
資産計	788,581	786,682	1,899

(\*1)「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	100,514

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	7,658,427	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	10,693,511	-	-	-
合計	18,351,939	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	10,080,658	-	-	-
受取手形・完成工事未収入 金等	12,515,303	-	-	-
合計	22,595,962	-	-	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
合計	1,600,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	410,110	-	-	410,110
資産計	410,110	-	-	410,110

(\*)投資信託の時価は上記に含めていません。投資信託の連結貸借対照表計上額は228,193千円です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	463,695	-	-	463,695
その他	-	224,885	-	224,885
資産計	463,695	224,885	-	688,581

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
地方債	-	98,101	-	98,101
資産計	-	98,101	-	98,101

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

債券は、当社が保有している地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものであるため、基準価額を時価としてレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	100,000	98,101	1,899
	小計	100,000	98,101	1,899
合計		100,000	98,101	1,899

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	407,638	254,683	152,955
	(2) その他	193,824	169,228	24,595
	小計	601,463	423,912	177,551
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,471	2,763	292
	(2) その他	34,368	34,434	65
	小計	36,839	37,197	358
合計		638,303	461,109	177,193

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額102,114千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	459,309	256,924	202,384
	(2) その他	120,145	97,913	22,232
	小計	579,454	354,837	224,617
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,386	5,820	1,434
	(2) その他	104,740	106,140	1,400
	小計	109,126	111,960	2,834
合計		688,581	466,797	221,783

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額98,514千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	105	27	0
(2)その他	34,305	8,545	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他	10,930	2,225	-

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、注記事項の「有価証券関係」の1. その他有価証券に含めて記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度の2本立ての退職給付制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	837,316千円	826,863千円
勤務費用	45,722	45,390
利息費用	5,571	5,559
数理計算上の差異の発生額	3,241	4,109
退職給付の支払額	64,989	61,552
退職給付債務の期末残高	826,863	820,370

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	826,863	820,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,863	820,370
退職給付に係る負債	826,863	820,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,863	820,370

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	45,722千円	45,390千円
利息費用	5,571	5,559
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	8,839	8,778
確定給付制度に係る退職給付費用	60,134	59,727

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	5,598千円	4,669千円
合計	5,598	4,669

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,591	10,922
合計	15,591	10,922

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率	2020年1月31日時点の給与 分布に基づく予想昇給率

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,708千円、当連結会計年度49,777千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	251,680千円	249,703千円
減損損失	228,846	204,112
賞与引当金	44,765	45,568
未成工事支出金(工事損失引当金)	272,608	42,794
投資有価証券評価損否認	21,058	21,058
未払事業税	12,076	14,319
完成工事補償引当金	11,563	12,604
繰越欠損金	19,710	4,069
未払金	12,205	1,209
その他	54,401	68,545
小計	928,917	663,986
評価性引当額	259,499	234,765
合計	669,418	429,221
繰延税金負債との相殺	52,553	53,701
繰延税金資産の純額	616,864	375,519
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	52,553	53,701
合計	52,553	53,701
繰延税金資産との相殺	52,553	53,701
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.6	0.8
子会社清算に伴う影響	7.2	-
評価性引当額	23.0	2.1
連結子会社との税率差異	0.0	0.2
税務調査修正申告	-	2.0
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

( 賃貸等不動産関係 )

1. 賃貸不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、長野県その他の地域において賃貸用の建物、土地を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,144千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123,982千円(賃貸収益は兼業事業売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)です。

2. 賃貸等不動産時価等に関する事項

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,076,651	2,872,517
期中増減額	204,134	345,813
期末残高	2,872,517	2,526,703
期末時価	2,776,859	2,564,971

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は投資不動産の売却によるもの(288,565千円)と減価償却によるもの(57,248千円)です。  
3. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	1,212,618	2,228,569	1,916,966	5,358,153
一定の期間にわたり移転される財	26,772,515	6,709,681	-	33,482,197
顧客との契約から生じる収益	27,985,134	8,938,250	1,916,966	38,840,350
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,985,134	8,938,250	1,916,966	38,840,350

当連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
売上高				
一時点で移転される財	1,371,443	2,331,257	263,578	3,966,280
一定の期間にわたり移転される財	28,979,390	6,030,132	-	35,009,523
顧客との契約から生じる収益	30,350,834	8,361,390	263,578	38,975,804
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,350,834	8,361,390	263,578	38,975,804

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,784,424千円	3,428,183千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,428,183	5,117,128
契約資産(期首残高)	4,514,791	7,265,327
契約資産(期末残高)	7,265,327	7,398,175
契約負債(期首残高)	979,947	1,517,468
契約負債(期末残高)	1,517,468	2,450,205

契約資産は、主に建築・土木事業における工事契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事契約に関する対価は、工事の完成・引渡時に請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に建築・土木事業の工事請負契約に基づき顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,517,468千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が増減した理由は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（契約資産の減少）によるものです。契約負債が増減した理由は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（契約負債の減少）によるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は221,493千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において31,752,935千円です。

当該履行義務は、建築・土木事業の工事契約における請負に関するものであり、期末日後、1年以内に約79%、2年以内に約15%、残り約6%が4年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業別の本部を置き、各本部は、取り扱う事業について国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしています。

「建築事業」、「土木事業」は、建築、土木その他建設工事全般に関する請負事業、「不動産事業」は、自社開発等の不動産の売買、賃貸、斡旋等不動産に関する事業を営んでいます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	建築事業	土木事業	不動産事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	27,985,134	8,938,250	1,916,966	38,840,350	-	-	38,840,350
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	231	511,935	-	512,166	-	512,166	-
計	27,985,366	9,450,185	1,916,966	39,352,517	-	512,166	38,840,350
セグメント利益又 は損失( )	1,991,531	989,079	99,482	3,080,093	4,143	1,467,088	1,608,861
セグメント資産	7,544,244	4,527,659	3,070,920	15,142,824	-	12,337,015	27,479,840
その他の項目							
減価償却費	71,012	39,516	24,073	134,602	-	35,106	169,709
のれんの償却額	-	15,400	-	15,400	-	-	15,400
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	36,337	25,912	-	62,250	-	13,986	76,236

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,467,088千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額12,337,015千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。

(3) 減価償却費の調整額35,106千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,986千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	30,350,834	8,361,390	263,578	38,975,804	-	38,975,804
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	202	419,860	-	420,062	420,062	-
計	30,351,037	8,781,250	263,578	39,395,867	420,062	38,975,804
セグメント利益又は 損失( )	1,944,529	671,401	78,828	2,694,760	1,492,938	1,201,822
セグメント資産	8,618,242	5,575,543	3,544,737	17,738,523	14,659,479	32,398,003
その他の項目						
減価償却費	9,450	58,324	21,468	89,243	86,061	175,305
のれんの償却額	-	15,400	-	15,400	-	15,400
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,550	85,022	-	86,572	27,920	114,493

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,492,938千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額14,659,479千円は、主に各報告セグメントに配分していない土地、建物及び余資運転資金(現金及び預金)です。
- (3) 減価償却費の調整額86,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,920千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の内容と同一であるため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	46,121	46,121

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	15,400	-	-	-	15,400
当期末残高	-	35,933	-	-	-	35,933

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	15,400	-	-	-	15,400
当期末残高	-	20,533	-	-	-	20,533

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者	吉澤賢悟	-	-	当社代表取 締役社長の 次男	-	建築工事の 受注	建築工事の 受注	131,598	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

建築工事の受注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,509.82円	5,878.85円
1株当たり当期純利益	717.69円	410.69円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,574,312	900,315
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,574,312	900,315
期中平均株式数(株)	2,193,587	2,192,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	800,000	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,675	1,472	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,821	3,747	-	2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,608,497	805,220	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,472	1,472	802	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,463,400	16,874,613	27,366,079	38,975,804
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	354,651	607,541	1,012,751	1,331,653
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	277,484	441,540	729,863	900,315
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	126.39	201.24	332.84	410.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	126.39	74.82	131.64	77.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	7,013,927	9,398,820
受取手形	319,083	148,447
完成工事未収入金	10,029,432	11,950,086
販売用不動産	<sup>1</sup> 1,624,966	<sup>1</sup> 1,589,579
未成工事支出金	73,652	133,383
不動産事業支出金	177,051	983,405
前払費用	20,270	21,961
未収入金	56,531	78,921
仮払消費税等	<sup>2</sup> 487,625	<sup>2</sup> 756,333
その他	6,176	19,738
流動資産合計	19,808,716	25,080,677
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>1</sup> 3,535,675	<sup>1</sup> 3,529,408
減価償却累計額	2,270,246	2,307,761
建物(純額)	1,265,428	1,221,647
構築物	126,172	133,322
減価償却累計額	97,597	101,908
構築物(純額)	28,574	31,413
機械及び装置	76,694	76,694
減価償却累計額	57,759	63,633
機械及び装置(純額)	18,935	13,061
車両運搬具	7,846	7,846
減価償却累計額	7,266	7,846
車両運搬具(純額)	579	0
工具及び器具	8,523	8,523
減価償却累計額	8,522	8,522
工具及び器具(純額)	0	0
備品	227,944	229,892
減価償却累計額	174,420	189,293
備品(純額)	53,524	40,599
土地	<sup>1</sup> 1,987,565	<sup>1</sup> 1,941,567
有形固定資産合計	3,354,608	3,248,288
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2,782	2,782
ソフトウェア	33,467	23,180
電話加入権	15,882	15,882
無形固定資産合計	52,131	41,845

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	736,636	883,447
関係会社株式	184,002	184,002
出資金	1,758	1,758
役員及び従業員に対する長期貸付金	554	131
関係会社長期貸付金	172,500	147,500
長期前払費用	6,525	3,470
投資不動産	<sup>1</sup> 1,409,445	<sup>1</sup> 1,091,124
減価償却累計額	282,126	273,252
投資不動産(純額)	1,127,319	817,872
繰延税金資産	596,071	352,372
その他	167,074	166,759
貸倒引当金	19,500	19,500
投資その他の資産合計	2,972,943	2,537,814
固定資産合計	6,379,683	5,827,948
資産合計	26,188,400	30,908,625
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,582,200	5,222,877
工事未払金	4,634,451	7,139,364
短期借入金	<sup>1</sup> 1,600,000	<sup>1</sup> 800,000
未払金	138,790	84,658
未払法人税等	76,078	164,922
未払費用	59,284	55,486
未成工事受入金	1,430,084	2,310,297
不動産事業受入金	-	20,000
預り金	436,357	125,150
賞与引当金	137,233	138,571
完成工事補償引当金	35,770	39,390
未払消費税等	30,795	675,756
仮受消費税等	<sup>3</sup> 920,103	<sup>3</sup> 1,274,664
その他	22,089	17,963
流動負債合計	14,103,240	18,069,104
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	778,595	773,215
その他	41,785	74,701
固定負債合計	820,381	847,916
負債合計	14,923,621	18,917,020

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,712,500	1,712,500
資本剰余金		
資本準備金	1,341,130	1,341,130
その他資本剰余金	27,967	34,446
資本剰余金合計	1,369,097	1,375,576
利益剰余金		
利益準備金	428,125	428,125
その他利益剰余金		
別途積立金	1,433,960	1,433,960
繰越利益剰余金	6,262,811	6,959,563
利益剰余金合計	8,124,896	8,821,648
自己株式	64,727	84,503
株主資本合計	11,141,767	11,825,220
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,012	166,383
評価・換算差額等合計	123,012	166,383
純資産合計	11,264,779	11,991,604
負債純資産合計	26,188,400	30,908,625

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	34,682,227	36,368,924
兼業事業売上高	1,897,998	241,971
売上高合計	36,580,225	36,610,895
売上原価		
完成工事原価	31,306,047	33,350,654
兼業事業売上原価	1,754,515	126,841
売上原価合計	33,060,562	33,477,496
売上総利益		
完成工事総利益	3,376,179	3,018,269
兼業事業総利益	143,483	115,129
売上総利益合計	3,519,662	3,133,399
販売費及び一般管理費		
役員報酬	197,862	188,695
従業員給料手当	842,582	855,138
賞与引当金繰入額	54,989	53,780
退職給付費用	45,839	46,467
法定福利費	147,151	161,890
福利厚生費	37,554	40,394
修繕維持費	34,796	32,682
事務用品費	34,803	34,731
通信交通費	69,518	79,718
動力用水光熱費	14,684	18,670
調査研究費	5,665	4,291
広告宣伝費	39,928	38,484
交際費	10,599	17,858
寄付金	12,173	776
地代家賃	50,183	49,947
減価償却費	94,444	85,283
租税公課	37,338	45,485
事業税	58,456	42,532
保険料	13,530	15,384
研究開発費	38,262	33,880
雑費	204,847	187,872
販売費及び一般管理費合計	2,045,212	2,033,964
営業利益	1,474,450	1,099,434

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,049	1,786
受取配当金	49,249	44,875
受取賃貸料	29,281	29,496
受取保険金	-	33,866
その他	14,142	13,705
<b>営業外収益合計</b>	<b>94,722</b>	<b>123,731</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	29,513	12,264
固定資産除却損	2,135	0
その他	32	1,639
<b>営業外費用合計</b>	<b>31,681</b>	<b>13,904</b>
<b>経常利益</b>	<b>1,537,490</b>	<b>1,209,262</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	43,845
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>43,845</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	11,271
減損損失	46,121	-
<b>特別損失合計</b>	<b>46,121</b>	<b>11,271</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,491,368</b>	<b>1,241,836</b>
法人税、住民税及び事業税	266,597	149,052
法人税等調整額	41,122	242,347
法人税等合計	225,474	391,399
<b>当期純利益</b>	<b>1,265,894</b>	<b>850,436</b>

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,786,872	8.9	2,633,315	7.9
労務費		521,486	1.7	562,302	1.7
外注費		25,289,449	80.8	27,703,999	83.1
経費 (うち人件費)		2,708,238 (1,644,499)	8.6 (5.3)	2,451,037 (1,605,601)	7.3 (4.8)
計		31,306,047	100.0	33,350,654	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地代		600,234	34.2	33,360	26.3
労務費		103	0.1	-	-
外注費		972,749	55.4	2,685	2.1
経費		181,427	10.3	90,794	71.6
計		1,754,515	100.0	126,841	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	21,205	1,362,335	428,125	1,433,960	5,129,065	6,991,150
会計方針の変更による累積的影響額							10,130	10,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,712,500	1,341,130	21,205	1,362,335	428,125	1,433,960	5,139,196	7,001,281
当期変動額								
剰余金の配当							142,279	142,279
当期純利益							1,265,894	1,265,894
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,762	6,762				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,762	6,762	-	-	1,123,614	1,123,614
当期末残高	1,712,500	1,341,130	27,967	1,369,097	428,125	1,433,960	6,262,811	8,124,896

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71,306	9,994,680	150,451	150,451	10,145,131
会計方針の変更による累積的影響額		10,130			10,130
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,306	10,004,810	150,451	150,451	10,155,262
当期変動額					
剰余金の配当		142,279			142,279
当期純利益		1,265,894			1,265,894
自己株式の取得	50	50			50
自己株式の処分	6,629	13,391			13,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,438	27,438	27,438
当期変動額合計	6,579	1,136,956	27,438	27,438	1,109,517
当期末残高	64,727	11,141,767	123,012	123,012	11,264,779

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,712,500	1,341,130	27,967	1,369,097	428,125	1,433,960	6,262,811	8,124,896
当期変動額								
剰余金の配当							153,684	153,684
当期純利益							850,436	850,436
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,478	6,478				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,478	6,478	-	-	696,751	696,751
当期末残高	1,712,500	1,341,130	34,446	1,375,576	428,125	1,433,960	6,959,563	8,821,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	64,727	11,141,767	123,012	123,012	11,264,779
当期変動額					
剰余金の配当		153,684			153,684
当期純利益		850,436			850,436
自己株式の取得	25,441	25,441			25,441
自己株式の処分	5,664	12,143			12,143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43,371	43,371	43,371
当期変動額合計	19,776	683,453	43,371	43,371	726,825
当期末残高	84,503	11,825,220	166,383	166,383	11,991,604

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法によっています。

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

### イ 工事契約

建築・土木事業においては、主に長期の工事契約を締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。

ただし、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

### ロ 不動産売買契約

不動産事業においては、主に顧客との不動産売買契約書に基づき物件の引渡しを行う義務を負っています。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しています。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

### (2) 建設工事共同企業体（JV）工事の会計処理について

建設工事共同企業体（JV）工事については、JVを独立した会計単位とせず、単体決算に取り込む方式により会計処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
建築事業セグメント及び土木事業セグメントの履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する工事に係る完成工事高	33,405,420	34,950,420
工事損失引当金	895,000	140,500

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載と同一の内容であるため、記載を省略しています。

2. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,354,608	3,248,288
無形固定資産	52,131	41,845
減損損失	46,121	-

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載と同一の内容であるため、記載を省略しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、収束時期や影響額の程度を予測することは依然困難な状況ではありますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報に基づき、その影響が今後も一定期間継続すると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	2,987千円	2,987千円
建物	472,695	453,565
土地	902,836	900,348
投資不動産	75,521	75,521
計	1,454,041	1,432,423

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	800,000千円	400,000千円

2. 仮払消費税等は、未成工事支出金及び不動産事業支出金等に対するものです。

3. 仮受消費税等は、未成工事受入金等に対するものです。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	182,002
関連会社株式	2,000

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	182,002
関連会社株式	2,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	237,152千円	235,513千円
減損損失	228,846	204,112
未成工事支出金(工事損失引当金)	272,608	42,794
賞与引当金	41,800	42,207
減価償却費否認	20,127	30,717
子会社株式評価損	30,664	30,664
投資有価証券評価損否認	21,058	21,058
未払事業税	11,192	12,848
完成工事補償引当金	10,895	11,997
未払金	12,205	1,209
繰越欠損金	17,466	-
その他	33,985	37,635
小計	938,003	670,761
評価性引当額	290,164	265,430
合計	647,838	405,330
繰延税金負債との相殺	51,766	52,958
繰延税金資産の純額	596,071	352,372
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	51,766	52,958
合計	51,766	52,958
繰延税金資産との相殺	51,766	52,958
繰延税金負債の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.8
住民税均等割	0.7	0.8
子会社清算に伴う影響	9.0	-
評価性引当額	23.3	2.0
税務調査否認	-	2.2
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	31.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)マルイチ産商	134,638	148,102
		(株)八十二銀行	239,789	137,878
		第一建設工業(株)	63,000	88,074
		バイクックコーポレーション(株)	450	45,000
		(株)高見澤	17,200	41,589
		キッセイ薬品工業(株)	9,742	25,728
		第一法規(株)	30,005	16,119
		(株)インフォメーション・ネットワーク・ コミュニティ	200	10,000
		エムケー精工(株)	19,600	7,173
		中部国際空港(株)	100	5,000
		その他28銘柄	48,045	33,895
		計	562,769	558,561

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	長野県令和4年度第4回公募公債	100,000	100,000
		計	100,000	100,000

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		野村PIMCO・世界インカムF B (SMA)	54,735	70,882
		野村PIMCO・世界インカムF A (SMA)	71,411	69,783
		ノムラ日本債権オープン(SMA)	33,791	34,956
		野村TOPIXインデックス(SMA)	19,298	30,067
		野村クオリティ・グロス Bコース (SMA)	2,425	5,572
		野村クオリティ・グロス Aコース (SMA)	3,331	5,451
		野村J-REITインデックス(SMA)	3,144	4,139
		野村世界REITファンド Bコース (SMA)	2,846	4,033
		計	190,985	224,885

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,535,675	12,120	18,386	3,529,408	2,307,761	53,416	1,221,647
構築物	126,172	7,150	-	133,322	101,908	4,310	31,413
機械及び装置	76,694	-	-	76,694	63,633	5,874	13,061
車両運搬具	7,846	-	-	7,846	7,846	579	0
工具及び器具	8,523	-	-	8,523	8,522	-	0
備品	227,944	5,472	3,525	229,892	189,293	18,305	40,599
土地	1,987,565	-	45,997	1,941,567	-	-	1,941,567
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	5,970,421	24,742	67,909	5,927,254	2,678,966	82,486	3,248,288
無形固定資産							
借地権	2,782	-	-	2,782	-	-	2,782
ソフトウェア	86,937	4,468	14,020	77,384	54,204	14,754	23,180
電話加入権	15,882	-	-	15,882	-	-	15,882
無形固定資産計	105,601	4,468	14,020	96,049	54,204	14,754	41,845
長期前払費用	21,370	25	1,431	19,964	16,494	1,649	3,470
投資不動産	1,409,445	-	318,321	1,091,124	273,252	20,881	817,872
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物の当期増加額の12,120千円は新規取得によるものです。当期減少額の18,386千円は売却によるものです。

土地の当期減少額の45,997千円は売却によるものです。

投資不動産の当期減少額の318,321千円は売却によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,500	-	-	-	19,500
賞与引当金	137,233	138,571	137,233	-	138,571
完成工事補償引当金	35,770	39,390	-	35,770	39,390

(注) 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)の35,770千円は洗替による取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告方法は電子公告とし、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第68期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2022年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第69期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出  
第69期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月7日関東財務局長に提出  
第69期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月6日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2022年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月8日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社守谷商会及びその連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約に係る収益の計上基準を、工期がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、見積工事原価総額に対する発生原価の割合をもって工事進捗率を見積り、工事収益総額に当該工事進捗率を乗じて完成工事高を計上している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高38,712百万円のうち35,009百万円は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識している</p> <p>工事原価総額の見積りにあたっては、工事着工初期の段階では現場代理人が実行予算書を作成し、請負金額に応じて上長の承認を受けている。また、工事着工後は、建築事業セグメントでは設計変更が生じる場合があるほか、土木事業セグメントでは設計変更及び工法の見直しが生じ、工事着工前に予期していなかった工事原価の変動が発生する場合があります。月次で現場代理人が工事状況月報を作成して直近の現場の状況を工事原価総額の見積りに反映し、請負金額に応じて上長の承認を受けている。</p> <p>また、当社グループでは、仕様等が特殊な工事契約、若しくは請負金額が特に多額な工事契約を受注する場合があります。このような場合には工事原価総額の見積りに際して工事契約内容に関する高度な専門的知識及び実務経験が求められるほか、適時に外注取引先を確保することが必ずしも容易でない場合があります。</p> <p>したがって、上記の内部統制を適切に整備・運用していたとしても、工事原価総額の見積りには一定の不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築事業セグメント及び土木事業セグメントの工事契約における、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの策定及び承認に係る内部統制を理解するために、実行予算作成マニュアル及び工事状況月報に基づく予実差異分析及び工事原価総額の見積りに係るフローの合理性を検討した。</li> <li>・当該内部統制の整備状況を評価するために、現場代理人又は上長に対して、実行予算書及び工事状況月報の策定手続並びに承認手続に関する質問を行った。当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、当連結会計年度に策定及び承認が行われた実行予算書及び工事状況月報を閲覧した。</li> <li>・当該内部統制が監査対象期間においてどのように運用されていたか、その運用は一貫していたか、誰がどのような方法で運用していたかを確かめるために、当該内部統制の運用評価手続を実施した。</li> </ul> <p>2. 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事着工初期の段階における実行予算計上額の妥当性を検討するため、実行予算書を閲覧し、重要と判断した工種について現場代理人又は上長に対して質問を行うことにより、当該工種に係る実行予算の内容を確かめた。また、当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、見積書や実行予算策定段階における資材価格など、実行予算計上の根拠となる資料との照合を実施した。</li> <li>・実行予算策定後、最新の工事原価総額の見積りの妥当性を検討するため、工事状況月報を閲覧し、当初実行予算と最新の工事原価総額の見積りとの比較及び差異内容についての検討を行った。また、差異が重要と判断した工種について現場代理人又は上長に対して質問を行い、差異の理由を確かめた。さらに、当該質問の結果により得られた回答の内容を裏付けるため、発注書など見積原価の見直しの根拠となる資料との照合を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社守谷商会の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社守谷商会が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し

ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社 守谷商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 堀 一 英

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社守谷商会の2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社守谷商会の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した工事に係る工事原価総額の見積り」に記載のとおり、当事業年度に係る完成工事高36,368百万円のうち34,950百万円は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用により収益認識している。</p> <p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項(工事契約における工事原価総額の見積り)は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事契約における工事原価総額の見積り)と同一内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。